

2025年11月6日

各 位

会 社 名 荏原実業株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員兼COO 石井 孝
(コード番号: 6328 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員総合企画室長 大野 周司
(TEL 03-5565-2885)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年12月31日（水曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,930,000 株
株式分割による増加株式数	12,930,000 株
株式分割後の発行済株式総数	25,860,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日（予定）	2025年12月16日（火曜日）
基準日	2025年12月31日（水曜日）
効力発生日	2026年1月1日（木曜日）

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により2026年1月1日（木曜日）をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現 行	変更後
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>4,000</u> 万株とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>8,000</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の取締役会決議日 2025年11月6日（木曜日）

定款変更の効力発生日 2026年1月1日（木曜日）

以 上